

「令和 3 年度版 東京都内の自立支援協議会の動向」調査結果について

1 目的

東京都自立支援協議会（以下「都協議会」という。）の活動の一環として、各区市町村における地域自立支援協議会（以下「地域協議会」という。）の活動状況等を把握し、調査結果を資料として供することで、各地域協議会の活動の促進を図るとともに、都民にも広く周知することを目的とする。

2 調査内容

- (1) 地域協議会の設置状況（名称、設置年月、運営方法、組織図）
- (2) 相談支援体制の整備状況（基幹相談支援センターの設置状況、相談支援事業所数）
- (3) 地域生活支援拠点等の整備状況
- (4) 日中サービス支援型共同生活援助の有無
- (5) 地域協議会の活動状況等
 - ア 全体会及び専門部会の活動回数、活動内容、委員構成等
 - イ 地域協議会の協議事項
 - ウ 地域協議会の役割
 - エ 地域協議会における地域課題
 - オ 当事者の参画

3 対象

都内全区市町村

4 基準日

令和 4 年 3 月 31 日

5 公表

- 冊子「令和 3 年度版 東京都内の自立支援協議会の動向」（以下、「動向集」という。）を発行
- 区市町村障害福祉主管課、都協議会関係者、各道府県政令市障害福祉主管課等に動向集を配布
- 東京都心身障害者福祉センターホームページへ掲載
 - ・冊子と同内容を掲載
 - ・引き続き、各地域協議会のホームページリンクを一覧にして掲載

6 冊子の主な構成

- (1) 調査結果の概要（3 ページから 9 ページまで）
- (2) 各調査項目の一覧（13 ページから 44 ページまで）
- (3) 区市町村ごとの個票（47 ページから 334 ページまで）

7 調査結果概要

(1) 地域協議会の設置状況

| 設置 | 未設置 |
|---------|-----|
| 58 区市町村 | 4 村 |

- ・三宅村が令和4年3月に新規設置
- ・未設置は島嶼部の4村のみ

(2) 相談支援体制等の整備状況

| 種別 | 設置状況 | 補足説明 |
|-----------------|-----------------------|---|
| 基幹相談支援センター | 33 区市町、41 か所 | 令和3年度に3区が新規設置 |
| 地域生活支援拠点等 | 25 区市 (整備中 14 区市町) | 「東京都障害者・障害児施策推進計画（令和3年度～令和5年度）」の目標は、各区市町村に少なくとも1つ以上設置 |
| 日中サービス支援型共同生活援助 | 8 区市 | 令和3年度に1市が新規設置 |

(3) 地域協議会の活動状況等

ア 専門部会の設置状況

| | |
|----------------|---|
| 設置状況 | 地域協議会 58 のうち、専門部会を設置しているのは 51 |
| 専門部会の内容で多かったもの | 1 相談支援関係 (38 件) 2 就労支援関係 (35 件) 3 地域生活支援関係 (20 件) |

イ 地域協議会の協議事項、役割、把握している地域課題及び広域課題

| 項目 | 多かった内容(複数回答) |
|------|---|
| 協議事項 | 1 地域生活支援拠点等の整備に関すること (38 件) 2 障害福祉計画等に関すること (34 件) 3 相談支援事業の運営体制に関すること (33 件) *今回加えた「医療と福祉の連携に関すること」は 16 件であった。 |
| 役割 | 1 情報共有・情報発信 (52 件) 2 地域課題の整理 (43 件) 3 障害福祉計画等の進捗管理と調整 (41 件) |
| 地域課題 | 1 相談支援の質及び量 (31 件) 2 緊急・災害等対応 (28 件) 3 社会資源の開発及び改善 (24 件) *地域課題があがっていないとしたのは 3 地域協議会 *把握方法は、「全体会、専門部会、各種連絡回答」としたのが 55 件 |
| 広域課題 | 1 福祉人材(マンパワー)の確保 (14 件) 2 緊急・災害等対応、医療的ケア (それぞれ 7 件) *特になしとしたところが、33 地域協議会 |

(4) 障害当事者（以下、「当事者」という。）の参画等

ア 地域協議会における当事者委員の活動等

| | | |
|---------------|---|--|
| 委員就任状況 | <p>○地域協議会 58 のうち、当事者が委員に就任しているのは 49 ○当事者委員が委員数全体に占める割合は、10.6%</p> | |
| 所属、背景、経歴等 | <p>○多くの区市町村が、当事者団体の代表を選任、または当事者団体からの推薦を受ける等、団体との連携が伺われた。</p> | |
| | その他具体例 | <ul style="list-style-type: none"> ・公募を行い、応募者への論文・面接を経て、選任 ・障害福祉サービス事業所からの推薦 ・家族会の推薦 ・ピアカウンセラーを選任 |
| 参加に当たった取組、課題等 | <p>○多くの区市町村が、障害特性に合わせた合理的配慮を行っている。</p> | |
| | 取組・課題の一例 | <ul style="list-style-type: none"> ・話がわからなくなった際に掲げる「ゆっくり」のカード、難しい言葉があった際の「ストップ」などのカードを用意し、全員が話し合いに参加できるようにする。 ・ズームと会場をつないで実施することで、難病などで会場に来ることが難しい委員も参加できるようにした。 ・委員については、各団体等に依頼して選出いただいているが、知的障害・精神障害については当事者団体がなく、当事者の家族又は支援者が委員として選出されているため、当事者の生の声が反映されないことが課題 ・コロナ禍によりWEBでの会議も検討したが、当事者委員への情報保障が困難 |

イ 地域で生活する当事者の声の吸い上げ

| |
|---|
| <p>【回答の一例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時部会として、イベント部会を設け、関係事業所向け・区民向けに自立支援協議会の周知・啓発を行っている。 ・3年に1度実施する当事者への実態調査や意見交換会などの機会に、専門部会がかかわることにより、地域課題の抽出に努めている。 ・専門部会において、委員に就任していない当事者から意見をもらう場を設定し、多様な当事者の声を吸い上げるよう取り組んでいる。 ・市内の関係機関やサービス事業所、福祉関連団体等を招いた懇話会を実施することで、委員だけでなく当事者の声を広く聞く機会を設けている。 ・自立支援協議会が主催する講演会にて、当事者から発言していただく場を用意している。 |
|---|